

〈紹介〉

## シュタージに関する二つの話題 ——最後の「政治犯」と文書法改正——

近 藤 潤 三

筆者は本号に通称で東ドイツと呼ばれるドイツ民主共和国（DDR）の政治犯に関する論稿を掲載した。それを書き終えてから間もなく、ドイツから二つの興味深い報道が届いた。一つは「DDRの最後の虜囚」という見出しのついた2006年9月30日付『ヴェルト』紙上のL.-B.カイルの筆になる記事である。そしてもう一つは、11月14日にケーラー大統領がホーエンシェーンハウゼンのかつてのシュタージの拘置施設を訪れたというニュースである。いずれもホーエンシェーンハウゼンにかかわる話題であり、先の論稿で扱ったシュタージについて考えさせられる内容を含んでいるので、以下で紹介しておきたい。

最初に『ヴェルト』の記事に目を向けよう。

この記事で主人公になったのは、ウヴェ・ヘードリッヒという無名の人物である。現在61歳になる彼は、DDRからの国外脱出の波が続き、民主化を求める市民運動が高まりだした1989年9月13日にシュタージによって逮捕された。そしてホーエンシェーンハウゼン拘置施設に収容されて「DDRの最後の虜囚」になった。したがって彼は同時にホーエンシェーンハウゼン拘置施設が受け入れた最後の「政治犯」でもある。

ヘードリッヒが逮捕されたのは東ベルリンにある人民所有小売業本部（略称HO）の事務所だった。HOでは20万人以上が働いており、ヘードリッヒはその副総支配人の要職にあった。同時に彼はHOの飲食店部門の総括責任者でもあった。彼が地方の視察から戻り、社会主義統一党（SED）中央委員会から求められていた報告書を作成していたとき、一人の男が訪れ、事情を聴きたいと彼を連れ出し、車に乗り込んだところで手錠をかけられた。同じ日に彼の妻エヴェリーネ、20歳の息子ルッツ、18歳の娘クリス、それに彼の伯母がシュター

ジ用語でいう連行すなわち逮捕されたのである。ヘードリッヒは事態の重大さに驚愕したが、彼には思い当たる節があり、しばらくして車中でどこまでシュタージが把握しているかについて思いをめぐらせた。というのは、彼は西ドイツへの脱出を企てており、休暇中だったこの年の5月2日にブダペストで公衆電話から西ドイツ大使館に電話して打診したからである。その折には名前は伏せ、たんにDDRの経済部門の要職にあることだけを告げた。そして現在家族とともにブダペストにいて西側への逃亡を図っていることを知らせたのである。これに対し大使館側はまず国境を越えてユーゴに入ることを勧め、西ドイツの諜報機関である連邦情報庁（BND）の電話番号を教えた。しかしヘードリッヒはその実行を危ぶみ、脱出を中止して一旦東ベルリンに戻ったのである。今ではこの判断を愚かだったと彼は思っている。DDR体制を知悉していたにもかかわらず、シュタージが彼の挙動に何も感づいていないと希望的に考えていたからである。しかし連行される車中で彼はいくつかのことを思い出した。日頃から電話に雑音が混じること、自宅の前にタクシーが日中に止まっていること、出勤の際に黒いラダが尾行してくること、同僚から彼が休暇の際にブダペストに立ち寄ったかどうかを尋ねられたことなどである。

取り調べで彼は窮地に追い詰められた。ブダペストで公衆電話からかけた会話の録音テープが突き付けられたからである。しかし彼はブダペストには行かなかったと強弁し、声の主は自分ではないと言い張った。けれども、既にフンボルト大学の専門家が電話の声を鑑定し、その主がヘードリッヒであると判定していたため、言い逃れは不可能になった。その上、後日判明したところでは、電話の翌日にボンで外務省とドイツ内閣関係省の間でDDRの重要な人物の逃亡に関するやりとりがあったことがDDRから送り込まれたスパイによってキャッチされていたのである。

逮捕された日の夜遅くに隣室で取り調べを受けていた妻が拘束された子供たちを使った圧迫に屈して自白した。そして自白したことを知らせる自筆のメモが回され、ヘードリッヒも事実を認めた。その後、子供たちはこれからは監視の目が光っているという威嚇を加えられて釈放された。こうしてヘードリッヒ

は妻ともどもシュタージのホーエンシェーンハウゼン拘置施設に収容されたのである。

拘置施設でヘードリッヒは裸にされて屈辱的な検査を受けた後、225/1という番号を与えられ、窓のない監房に閉じ込められた。彼の容疑は共和国逃亡未遂と外国のためのスパイ活動だった。また妻は許可されて西ドイツに滞在したとき、連邦情報庁（BND）と接触し、夫をBNDのネットワークに引き入れたことが容疑事実とされた。この点からDDRの秘密情報を外部に送ろうと企てたというヘードリッヒのスパイ容疑が導き出されたのである。これに対しヘードリッヒは漏らすべき秘密に触れていないと抗弁すると同時に、その一方で、西側への脱出のため西ドイツ大使館に立てこもったり、あるいは越境を試みた後、自発的に戻った者に対しては罪を問わないというDDR政府の当時の公約を盾にして釈放を要求した。

シュタージがこの抗弁を一蹴したのは指摘するまでもない。そればかりか、逆にシュタージは彼らを宣伝に利用しようとした。妻に対し、彼女がBNDのエージェントに仕立てられ、ブダペストでのDDR市民の西ドイツ大使館立てこもりは諜報機関の策謀だったという告白をさせようとしたのである。この誘いが拒否にあって失敗に終わってから、9月末に弁護士との初めての接見が実現した。いわゆる自由買いの立役者として知られるW.フォーゲルと打ち合わせた弁護士は、ヘードリッヒに絶望的な知らせをもたらした。予想される処罰は、「黄色の悲惨」として知られるパウツェン収容所での15年の刑期、妻には7年半の刑期というからである。それだけではない。自分が勤務していたHOから解雇されたばかりでなく、息子は希望していた電気技術者の職を諦めざるをえず、娘は学校を中退し、補助的労働力として働くしかない状態に追い込まれていたからである。

こうしてヘードリッヒが絶望的状况に陥っていたとき、ベルリンの壁が崩壊した。これによりDDRの情勢は急変したが、その影響はヘードリッヒの身の上にも及んだ。彼はまず別の弁護士を探すことに決め、人権派としてメディアにも登場するようになったG.ギジに依頼状を書いた。ギジがその後民主社会党

(PDS) の連邦議会議員になり、一旦は党首に就任したものの、シュタージの非公式協力者だったという疑惑のために党首を退いたのはよく知られているところであろう。ヘードリッヒのその手紙が送られたその日、11月24日に妻が突如釈放された。そのためすぐに妻が釈放のために動いてくれると期待したが、その期待は裏切られる結果になった。拘置施設での生活で彼女は神経に異常をきたしていたからである。実際、彼女は住居から離れることさえ困難になっていた。それほど逮捕されてからの取り調べと拘置施設での扱いは精神的にも肉体的にも苛酷だったのである。

こうしてヘードリッヒは12月7日までホーエンシェーンハウゼンにとどまった。この日に政府と市民運動団体が民主化に向けた改革を協議する初めての中央円卓会議が開かれた。SED改革派の期待を担ってDDRの新首相に就任したH.モドロウは、その場で市民運動家から政治犯のことを問われるのは避けられないと予想していたが、この問題で守勢に回るのは得策ではないと判断した。このため、急遽政治犯の釈放が決定され、ヘードリッヒもそのなかに含まれたのである。自宅まで彼を送り届けたシュタージの担当者は刑事手続きは終わっていないと言いつ残したが、その日の夜、ヘードリッヒはシュタージの長官E.ミールケが逮捕されたというニュースをテレビで見た。ミールケはヘードリッヒと入れ替わりにホーエンシェーンハウゼンに収容されたのであり、シュタージの代名詞ともいえる彼の逮捕はミールケ帝国とも呼ばれたシュタージの瓦解を告げていたのである。

シュタージからは自宅に留まる指示が出ていたが、これを無視してヘードリッヒ一家は12月25日に西ドイツに移った。そして刑事手続きも1990年1月半ばに正式に打ち切られた。こうして一家には西ドイツでの新しい生活が始まった。西ドイツに移住したDDR市民の暮らしは一般に苦労が多かったといわれるが、記事ではこの点には触れられていない。経緯は明らかではないが、ヘードリッヒは小売業の会社に入り、故郷であるテューリンゲンに支店を設立して働いた後、現在は退職して年金生活を送っている。妻はニュルンベルクの労働者福祉団に勤務し、息子はコンピュータ技師として、そして娘はラジオ局で司会者と

してそれぞれ働いている。

ヘードリッヒは1996年にシュタージが保管していた自分のファイルを開覧した。ファイルの量は7400枚にも上ったという。それによれば、彼は以前から監視され、電話も盗聴されていた。妻が1989年8月に西ドイツに一時的に滞在するのを許可されたのも、スパイ行為の口実を得るためだった。そしてシュタージが予期した通り、妻は西ドイツへの逃亡のためにBNDに接触したのだった。こうした流れで見れば、ヘードリッヒの逮捕は記事のなかでカイルが指摘するように、「あらかじめ決定された事柄」だったといえよう。いずれにせよ、1989年というDDRの最終段階に至り、国外脱出や民主化運動が高まっているなかで、シュタージは以上で見たようにそれまでどおりの活動を展開していたのであり、崩壊局面になってすら盗聴や威圧などの巧妙な手口で政治犯を捕捉していた事実は記憶にとどめられるべきであろう。そしてヘードリッヒが突如釈放され、指示を無視して西ドイツに移住するのをシュタージが止められなかったことは、シュタージが無力化したことを示しているだけでなく、ベルリンの壁の崩壊によって一気に加速したDDRという国家の瓦解が組織としてのシュタージをも破砕したことを雄弁に物語っているといえよう。ともあれ、逮捕から西ドイツ移住に至る「DDR最後の虜囚」ヘードリッヒの数カ月はベルリンの壁の崩壊からシュタージ解体までの激動を凝縮しており、それによって翻弄された人生を象徴しているのは間違いない。

次にもう一つの報道、すなわちケーラー大統領がホーエンシェーンハウゼンのシュタージの拘置施設を訪問したニュースに目を向けよう。

現職の大統領の訪問は前任のラウに続き二人目である。あたかも連邦議会ではシュタージ文書法の改正問題が大詰めを迎えていたことを考えると、この訪問に改正に反対する意図が込められていたことは否定すべくもないであろう。同法にはシュタージ文書の閲覧や公務員の審査に関する規定などが含まれているが、同法が2006年12月20日までの時限が定められているため、放置すれば閲覧や審査などの法的根拠がなくなるところから改正が必要になったものである。1992年1月に同法が施行されてから2005年までに個人と官庁からの申請は

それぞれ220万件と310万件に上り、膨大な人員を抱えて監視網を市民の上に張り巡らせていたシュタージの実態解明と関係者の排除に寄与してきた。そうした実績を見据えたうえで、同法の改正に当たり2006年10月に連立与党は審査は継続するものの、対象範囲を限定する方針を示した。しかし、これにはいまだに埋もれたままのシュタージの犯罪を放置することになりかねないという批判が浴びせられ、当初案は撤回を余儀なくされた。これに伴い、11月初めに成立させる予定は変更され、協議で修正を重ねた末、野党のFDP、同盟90・緑の党の支持も取り付けたうえで、予定より1カ月近くずれ込んで11月30日に連邦議会で可決に至ったという経緯がある。

今回の改正の要点は大掴みにいって二つある。一つは、これまで制限が厳しかったシュタージ文書へのメディアと学術的研究の接近を容易にすることである。もう一つは、連邦の公務員を任用する際にこれまで全員についてシュタージへの関与が審査されていたのを廃止し、公務員の限定を外すとともに、主要な社会的もしくは政治的ポストに就任する者に対象を広げ、具体的な容疑がない場合でも審査を認めることである。シュタージ文書の閲覧やその公開について従来の制限が緩和されればDDR体制の解明が進捗するから、この点には大きな異論は存在しなかった。しかし他方で、審査に関しては当初案では対象が政府関係者と高級官僚に限られていたために、DDRの不法の被害者団体やかつての市民運動家は改正に反対の姿勢をとっていた。これによってDDRの歴史と体制の解明に終止符が打たれるのではないかという疑念が拭えなかったからである。ケーラー大統領のホーエンシェーンハウゼン訪問もそうした文脈で理解できる。施設で地下の独房などを見学したケーラーは、「ここで目にしたものに私は圧倒されている」としつつ、「DDRの不法が意味するものを我々は忘れてはならない」と語り、ゲストブックにこう書き記したのである。「ここホーエンシェーンハウゼンの訪問は有無をいわず次のことを明瞭にする。ここでは何事も忘れられてはならず、正義を作り出すには長い呼吸が必要だということである。」こうしてケーラーはDDRの過去に目を開くと同時に、いまだに癒えない犠牲者の苦しみに思いを致すように国民に向かって説いたのであ

る。

この訪問については、かつての收容者を代表して大統領を迎えたE.シェーンヘルツや所長のH.クナーベなどの感想が伝えられているが、別稿で取り上げたツァーンも発言し、「大統領が訪問したという事実が我々には途方もなく重要である」と述べている。というのは、彼の認識では、シュタージが再び組織化されつつあり、これに打撃を与えるには大統領の明確な態度表明が有意義だと考えられたからである。実際、シュタージが捕まえたのは通常の犯罪者であり、彼らは独裁体制の被害者などではないという声がシュタージ関係者の間でこのところ高まりつつあるといわれている。例えばDDR体制を批判して歴史の教師の職を追われた経験のあるH.シュラーデによれば、シュタージの面々は「市民権と人間の尊厳協会」、「法的人道的支援協会」などいくつもの団体によく組織されているだけでなく、政治面でも活動しており、PDSの地区委員会に席を占め、郡議会の議員にも就いている。さらにPDSの州議会議員でシュタージの非公式協力者だった過去が暴かれて議会を追われたF.クッセルの事件では、これを取り上げた自治体政治家のもとに脅迫電話がかかってきたこともシュラーデは重視している。そうした憂慮の念はベルリン市シュタージ文書管理機関責任者のM.グートツァイトやホーエンシェーンハウゼン拘置施設記念館の前所長G.カンプハウゼンなども共有しており、例えば後者は『フランクフルター・アルゲマイネ』紙上で「公共の行事で示されるかつてのシュタージ関係者の新たな自己意識」に警鐘を鳴らしている。

かつてのシュタージのこのような動きにはシュタージ文書管理機関を率いるM.ビルトラー（同盟90/緑の党）がテレビの報道番組などで反撃し、「主要な政治家がこれまで以上に明確に犠牲者の側に立つ」ことを訴えている。けれども、有効期限が近づいたシュタージ文書法の延長問題に合わせ、むしろビルトラーとシュタージ文書管理機関に対する風圧が高まりつつあるのが偽らざる実情だといえよう。2000年に初代のJ.ガウクの後任として責任者になったビルトラーは2006年1月に再任されたが、DDR市民運動出身の彼女を取り巻く流れを追いかけると、過去の解明よりはむしろS.シュルツのいう「幕引のメンタリテ

イ」が強まってきているように感じられる。彼女は2006年現在で2000人のシュタージ文書管理機関の人員を2010年までに1600人まで削減することを表明しているが、それが現在推進されている連邦行政機関のスリム化の一環であるのは間違いないとしても、理由はそれだけとはいえないように思われる。というのは、拙著でも指摘したように、「DDRの過去の克服に終止符を打つべきである」という意見はドイツ統一の熱気が残っていたころには弱かったものの、東西の経済格差が埋まらず、心の壁が顕在化するにつれて西ドイツ地域のみならず、東ドイツ地域でも1990年代半ば以降はすでに多数派になっていたからである（『統一ドイツの変容』木鐸社、1998年、145頁以下、『統一ドイツの政治的展開』木鐸社、2004年、47頁）。そしていわゆるオスタルジーが強まり、東西の亀裂を背景にしてDDRでの生活経験のない若者の間ですらDDRへの愛着が認められるようになるのに比例して、「幕引のメンタリティ」は一段と強まってきているといわれているのが現状にほかならない。

たしかに改正案の審議過程ではDDR出身の連邦議会副議長W.ティールゼ（SPD）などが熱弁をふるい、DDRの過去の解明に終止符を打つ意図はなく、それどころかトップクラスのスポーツ選手やトレーナーも含まれるので対象範囲が広がることが強調された。実際、オリンピックで選手団に選ばれた者のなかからシュタージ関与の疑惑が表面化する事件が繰り返され、ドイツの威信を損なう問題になったのはいまなお記憶に新しい。けれども、広く信頼を集めており、時にビルトラーのために援護射撃もしているティールゼが確言しているとしても、幾人もの議員が発するそうした上辺の言葉とは裏腹にビルトラーに吹く逆風は強まりつつある。例えば最近では約2000人の職員のなかに52名の以前のシュタージ専従職員が含まれていることが大々的に取り上げられ、ビルトラーの責任を追及する声が高まっている。なるほどこの問題はそれ自体としては忽せにできないとはいえ、かつて文書管理機関に勤務したJ.ヴァルターが論じているように、前任のJ.ガウクの当時から知られていた事実であることを考慮すれば、やはりそこにはビルトラーを封じ込める狙いが働いているように考えられる。シュタージ文書法が改正された直後の2006年12月4日付『パラメ



ント』紙上のインタビューで改正に満足しているかどうかを問われたビルトラ  
ーは、「ほっとしている」と答え、「今年の初めにはシュタージのための活動の  
審査の可能性は年の終わりに代わりの方策がないまま切れてしまうように見え  
た」し、「半年前にはこのような妥協は多数の支持をほとんど得られなかった  
であろう」と述べて、悲観的な見通しを抱いていたことを率直に吐露している  
が、これも彼女が守勢に追い込まれていることの証言の一つと見做せよう。そ  
うした言葉が彼女の口から出てくるだけでなく、シュタージ関与職員事件のよ  
うにビルトラが非難の矢面に立たされている光景や、その他の問題でも彼女  
が孤軍奮闘している姿を見るにつけ、シュタージを巡る社会の気流が確実に変  
わってきていることを思わずにはいられない。シュタージ関与職員問題を見や  
りながらC.ザイルスは、「古くからの非難が目下蒸し返されているのは理由が  
ある」とし、「ビルトラー序の活動は転機に立ち、DDR史のこれまでの解明全  
体もそうである」ところに原因があると記しているが、この指摘も同じ気流の  
変化を指しているといえよう。彼が予想するように、今回の改正によって果た  
して「シュタージ文書の官庁の意義が今後数年のうちに急速に沈んでいく」か  
どうかは、その意味で注目されるのである。

参照した主な記事（署名のあるもののみ）

Christiane Bayer, Köhler gegen Verniedlichung der DDR-Diktatur, in: Der Spiegel  
vom 14. 11. 2006.

Marianne BIRTHLER, Kampagne von Stasi-Offizieren hat neue Qualität, in: Tagesschau  
vom 20. 5. 2006.

Martin Jehle, "Du hast deine Familie verraten", in: Das Parlament vom 4.12.2006.

Lars-Broder Keil, Der letzte Häftling der DDR, in: Die Welt vom 30. 9. 2006.

Sven Felix Kellerhoff und Uwe Müller, Der späte Sieg von DDR, SED und Stasi, in: Die  
Welt vom 1. 11. 2006.

Mechthild Küpper, Die letzte Wahl, bei der die Stasi eine Rolle spielt, in: Frankfurter  
Allgemeine Zeitung vom 8. 9. 2005.

Dies., Kein Ende der Stasi-Geschichte, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 1. 12.

2006.

Claus Peter Müller, Die Opfer leiden immer noch, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 15. 11. 2006.

Armin Lehmann, Eine Stimme für die Opfer, in: Der Tagesspiegel vom 15. 11. 2006.

Uwe Müller, Die Birtler-Behörde hat ein Stasi-Problem, in: Die Welt vom 29. 11. 2006.

Sonja Pohlmann, "Keine Hexenjagd auf ehemalige Stasi-Mitarbeiter", in: Der Spiegel vom 26. 10. 2006.

Stefan Schultz, Horst Köhler besucht Stasi-Gefängnis, in: Die Welt vom 15. 11. 2006.

Christoph Seils, Kampf um die Deutungshoheit, in: Die Zeit vom 7. 12. 2006.

Stefan Uhlmann, Stasi-Unterlagen: Kein Schlussstrich-Gesetz, in: Die Zeit vom 30. 11. 2006.

Joachim Walther, Immer im Dienst, in: Die Zeit vom 7. 12. 2006.

Tinka Wolf, Keine Ostalgie, in: Frankfurter Rundschau vom 24. 11. 2004.

斎藤純子「国家保安警察文書法可決」『ジュリスト』1992年1月15日号。

山口和人「シュタージ資料の公開性を拡大する法改正」『ジュリスト』2002年11月15日号。